

# 地域ぐるみみのスポーツ活動

## ①大正スポーツ村構想の試み

生活のスポーツ化をめざして

斉藤忠義

### 一 スポーツ村構想の背景

#### ① 体力づくり国民運動の経緯

「体力づくり国民運動」は、昭和三十八年の東京オリンピック大会において、わが国選手の体力不足に対する反省として、国民の健康・体力づくりの必要性が痛感され、それが契機となって展開されはじめた。昭和四十年国民の健康・体力づくりを推進するため、国に「体力づくり国民会議」が、都道府県組織として「体力づくり都道府県民会議」がそれぞれ結成され、昭和四十一年には民間の中央団体として「国民体力づくり事業協議会（現社団法人国民健康・体力づくり運動協会）」が設立され、行政と民間団体が

協力しあって運動を推進することになった。昭和四十年代以降、わが国は高度経済成長政策により、急速な技術革新がもたらされ、それに伴い生活構造や生産機構までが変わってしまい、生活様式全般にわたって便利さが増大した。反面、身体を動かすという、生きるための必須要因が欠落し、また、栄養過剰の食生活等により多くの疾病が生ずるようになった。特に運動不足に起因するといわれる循環器系疾患、肥満、糖尿病等のいわゆる文明病が増加し、現代人は年々虚弱化へと向い（図一）、国民医療費の増大に拍車をかける原因となってきた（図二）。

体力づくり運動は、病気にかからない

生命力、生存力のある身体づくり運動であり、健康で文化的な生活を営むための基盤づくりの運動であり、効果がすぐ現れるような簡単な性質のものではない。個人の、家庭の、社会の幸せを願って、病にかかると不幸をなくし明日への活力ある社会を願って、国民の健康増進、体力増強を図ることを目的として展開する運動である。

具体的には、国民のひとりひとりが日常生活の中に①身体運動（少なくとも一日一五分汗がでるまで運動する）②バランスのとれた食事（栄養の片寄りのない生活）③休養（自分に適した休養、休息をとる）④自分の身体を知ること（体力テストやヘルスチェックで自分の体を知

る。具体的には、国民のひとりひとりが日常生活の中に①身体運動（少なくとも一日一五分汗がでるまで運動する）②バランスのとれた食事（栄養の片寄りのない生活）③休養（自分に適した休養、休息をとる）④自分の身体を知ること（体力テストやヘルスチェックで自分の体を知

- ①大正スポーツ村構想の試み
- ②地域に根ざした健康づくり

- 一 スポーツ村構想の背景
- 二 スポーツ村構想の具体的推進
- 三 地域スポーツ活動推進についての行政としての課題
- 四 おわりに

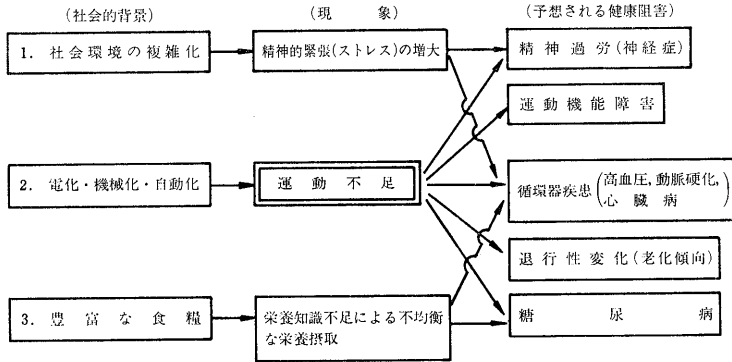
り、病気にかからないようにすることと同時に身体運動実施の目安とする）をとり入れることの習慣化を目ざすことである。

体力づくり運動推進組織や地方自治体等は住民が実践しやすいような事業内容として施策の展開を図り、①第一段階（意識の啓発）②第二段階（実践活動の普及奨励）③第三段階（実践活動の継続）を有機的に結びつけて施策の具現を図っていくことが要求される。

#### ② 継続的な地域ぐるみスポーツ活動の展開・方策をさぐる

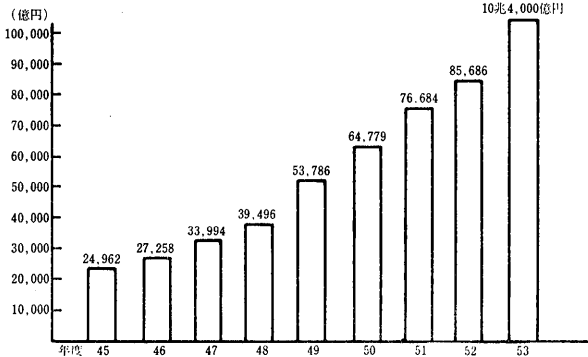
本市における地域住民の体力づくり普及方策をめぐり、教育委員会、区役所で

図一 現代人の健康阻害と社会的背景（総理府資料）



検討した結果、  
 (1)従来の地域スポーツ活動事業(単発行事、大会中心主義、参加メンバーの固定化傾向)の再検討と地域スポーツ活動推進の最大の担い手である体育指導委員の活動を今後どのように進めていくか——地域住民の健康増進方策をどう進めるか  
 (2)重複する地域スポーツ活動をどのように

図二 国民医療費の推移

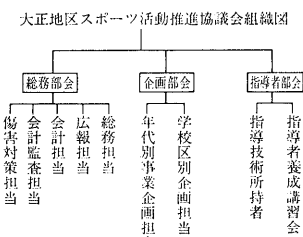


に調整していくか  
 (3)スポーツ教室終了者等への継続的活動をどのようにつなげていくか  
 (4)学校体育施設の継続的、有効的活用をどのように図っていくか  
 (5)指導者養成後の指導者の活動の場の開発と活用  
 (6)スポーツ活動に対する行政予算でカバーできる限界を考えた地域スポーツ活動の進め方——市民自身による健康管理の普及  
 (7)身近かなところで誰でもいつでもできるスポーツが日常生活の中にとけこんで実践されるような意識の高揚を図る

①地区指定に伴う作業  
 (1)趣旨説明  
 教育委員会と戸塚区のモデル地区指定の呼びかけに対して、連合町内会、体育指導委員会、青少年指導員会、子供会、中学校長会、小学校長会、教職員等の地域団体を代表する方々が集まり、「大正地区スポーツ活動推進協議会設立準備会」を開き、住民が主体的にスポーツを認識し、参画するために学校施設等を拠点とした地域ぐるみのスポーツの日常生活化

——ファミリースポーツ・コミュニティ形成の期待  
 (8)健康への危機感アピール——健康で高齢化社会を生きる  
 等の問題を研究・解決し、体系的な社会体育行政の推進を図ることを意図して地域ぐるみスポーツ活動推進事業(スポーツ村構想)が実験的に実施することをうちだされた。  
 二——スポーツ村構想の具体的推進  
 スポーツ村構想を具体的に実施するモデル地区として、戸塚区大正地区、緑区山の内地区が選定され、五十年から三カ年の実験に入った。ここでは、大正地区をとりあげてみたい。

図三 組織図



を図る——大会中心主義、単発行事に重点をおいた行事の持ち方反省——趣旨の賛同を得た。  
 (2)なぜ、大正地区を選んだか  
 住民自身が主体となる活動が活発する可能性のある地域、区内で学校区域と地域の協力がとりやすい地域にポイントを置いて検討  
 ⑦指定中学校区域と連合町内会区域がほぼ一致 ⑧既存の各種団体の活動が活発 ⑨施設のパランスがとれている——学校施設(二中学校六小学校)、企業施設が存在し地域開放のきっかけがつけられる、公有空地施設が存在し活動プログラムの展開に有効——という理由で、地区指定の面積規模、人口から考えると少し大きすぎる地域であったが指定地区になった。  
 (3)スポーツ村推進組織の組織化  
 地域ぐるみでスポーツ活動を進めるには、どうしたらよいかについて数回にわ

たる準備会のも五十二年四月協議会発  
会式が行われ、会則や組織図が決定され  
(図13)、体育指導委員、青少年指導  
員、子供会の三団体が柱となって活動展  
開を図ることになった。

## ② 地区指定に伴う具体的活動の展開

住民が主体的にスポーツ活動を進める  
にはどのような取り組みをしたらよい  
か、東海大学の正先生を講師として、地  
域行事の企画、実施に関する理論的研修、  
スポーツの日常化についての進め方の研  
修を協議会役員で最初に行った。従来よ  
り、体育指導委員、青少年指導員、子供  
会等の各単位団体の活動が盛んであった  
ので、まず既存の事業を把握し、それら  
を基礎に新たに指定地区となつて加える  
事業を含めて協議会年間行事とすること  
が決まった。

### (1) 従来、各団体で行なっていた事業

○体育指導委員会(ママさんバレー、少  
年野球、壮年ソフトボール、レクリエ  
ーション大会)

○青少年指導員会(小・中学生・OL大会、  
子供水泳教室、レクリエーション大会)

○子供会(運動会、ラジオ体操、プール  
開放、キャンプ、スケート教室、球技  
大会、剣道教室)

### (2) モデル地区指定となつて加えた事業

(ア) 地域ぐるみスポーツ活動推進地区の

趣旨徹底(年間PR、スポーツ村ニ  
ューズ発行)

(イ) 婦人健康教室の年間活動化(クラブ  
育成)

(ロ) 婦人テニスクラブの育成

(ハ) 老人健康教室の開催

(ニ) 大正地区住民スポーツの日の設定

(ホ) 家庭でできる「体力づくり」パンフ  
レットの全戸配布

(ヘ) 大正中ブルーの一般開放

(ト) モデルマラソンコースの設定(俣野  
小・宇田川堤・境川堤)

## ③ モデル地区指定の結果と今後の課題

大正地区が、モデル地区指定事業とし  
て三カ年実施してきたことを検討した結  
果、今後の地域ぐるみスポーツ活動事業  
普及の参考となる点がいくつかでてき  
た。

### (1) 成果があつたと思われる点

(ア) 指定地区内の学校施設相互の有機の  
な関連性と効率的な利用が促進さ  
れ、施設整備の充実が図れた

(イ) 住民スポーツの日の設定により、組  
織化されていない住民への定期的な  
スポーツの機会の呼びかけが行わ  
れ、プログラム内容により新旧住民  
の交流とコミュニティ形成、郷土愛  
の芽がそだてられてきた

(ロ) 諸団体既存事業の調整、整理充実が

図れた

(イ) 指導者の資質向上研修が図れた

(ロ) 住民の健康とスポーツに対する意識  
啓発が図れたこと——見るスポーツ  
から実施するスポーツ

(ハ) 三年間のモデル地区指定終了後も、  
諸団体が連携をとって自主的に計画  
的活動を続けている

### (2) 今後の検討を要する課題

(イ) 指導者の不足——当初予定した教職  
員の参加がほとんどなく、種目別協  
会指導者の応援も得られず、量的、  
質的不足をきたした。専門性指導技  
術を持った指導者と地域スポーツ振  
興とどう結びつけていくか大きな課  
題である

(ロ) 魅力あるプログラム内容の開発、提  
供——家庭単位のスポーツの普及と  
地域スポーツへの拡がりの検討

(ハ) 使用施設の整備拡充——学校施設以  
外に、地区内民間施設の開放を行政  
サイドから働きかけ、援助が必要

(ニ) モデル地区事業並みに施設整備費、  
活動運営費の点で——行政から補助金  
交付ができない——他地区への波及  
にあたり、活動運営費をどう確保す  
るか——受益者負担・スポーツコミ  
ュニティボンド等の創設検討

(ホ) 継続活動への啓発——線香花火的活  
動にならないように

(イ) 健康とスポーツ活動に対して、意識  
の低い住民にどのようにアプローチ  
するか

等であった。その後、大正地区、山の内  
地区の結果を参考に、教育委員会と各区  
で検討し、地域ぐるみスポーツ活動推進  
事業予算も増額し取り組みをしている  
が、日常、健康であると思ひこんでいる  
意識の人が多く影響が、余り地域に理解、  
定着していないようである。

## 三 地域スポーツ活動推進に

### ついでに行政としての課題

本来、体育スポーツ活動は人から強制  
されて行なうべきものではなく、個人が  
あくまでも自由にその特性に応じて、主  
体的に行なうことが当然であるが、社会  
体育行政を推進する立場からは、住民の  
健康とスポーツ活動を関連させて実践で  
きるような条件整備を講じていく義務が  
あると思う。そして、それは、国民医療  
費の急激なびや現代人の健康阻害要因  
を考えたとき、積極的にかつ意図的、継  
続的に健康に対する危機感の意識づけを  
していく必要があると思う。なぜなら  
ば、最近の「体力・スポーツに関する世  
論調査」等を見ても(参考資料B、C)  
住民の健康に対する意識、健康阻害とス  
ポーツ活動の必要性の認識が非常に低い

実状にあるからである。

スポーツ村構想の基本である、健康を意識したスポーツの日常化、生活化の発想は、その後、教育委員会、各区役所の働きかけで各地域でも展開され、とくに西区の区民あげてのトリム運動や中区港の見える丘公園、三ッ沢公園のモーニングゴルフ運動、戸塚区のおさつゆ運動等のようにユニークな健康づくり運動として継続して実施されているものもある。しかしながら、全市的に見れば、人的、地域的な拡がりは大変わずかなものである。

そこで、二十一世紀を展望した地域住民の健康づくりとスポーツの関係は、どのようにあつたらよいか、また、それに対して行政はどう対応してゆけばよいのか、いくつか提案したい。

(1) 社会体育行政を進める中で、地域ぐるみのスポーツ振興に対するとりくみ体制が教育委員会、区役所ともに弱い現状にあり、住民の健康とスポーツを考えた施策の推進に、より力を注いでいく必要がある。

競技スポーツ等のようなはなやかさはないが、本来、行政として、専門的スタッフの研究・助言を得て、教育委員会、区役所、地域体育育成者の連携のもと、体系的な取り組みをしていく必要がある。

(2) 住民への健康とスポーツの意識啓発とともに、学校施設を含めた、既存の体育施設について、効率的な活用と指導者の有機的活用の二点について見なおしをし、適切な指導、助言をする必要がある。

(3) 乳幼児より中高年齢層にいたる全ての住民に、健康づくりの実践活動を普及推進する(家庭の健康とファミリースポーツについて研究し具体的健康活動のプログラムを開発・提供を図っていく)。

(4) 各地域、職場における健康、体力づくり組織活動を育成するための協力、援助を市、区の連携のもとに実施していく(指導者の養成研修会の体系的実施と指導者の派遣、紹介システスの確立) ボランティア協会との連携、施設整備、魅力あるプログラムの開発・提供、健康づくりの継続性のための目標の設定等)。

(5) レベルでの健康とスポーツを進めている機関、疾病防止の健康づくりに関する点をおく厚生省、一見健康人と思われる人の健康増進、保持方策にとりこんでいる総理府、スポーツ活動のうち、主に体位向上、競技力向上に重点をおいている文部省の仕事が、市町村段階では混雑して流れてきている実状をふまえて、市段階で十分整理・関連

づけをして、地域住民に啓発宣伝活動を行なっていく必要があると思う。

#### 四 おわりに

毎日の生活のサイクルの中で、通院・医薬品とは縁のない人は、一般には健康人を自負している人であろう。しかしながら、現実には、精神的・肉体的に健康阻害要因にとりかこまれての毎日であり、さらに、ともすれば時間的に不規則かつ過密な日々を過しがちになり、健康体に無理を強いている私達です。己の体を知らずして行うスポーツは逆に害悪となるが、健康への警鐘を考えると、まず、己の体を知り、肉体的・精神的にも適度な休養とトレーニングを実施していくように努めなければと痛感した次第である。

〔参考資料A〕地域ぐるみスポーツ活動推進事業(スポーツ村づくり運動)の概要

(1) 趣旨

地域における老人スポーツ、青少年スポーツ、壮年スポーツ等を総合的に関連づけてプログラムを編成し、全世代に対するスポーツ活動の生活化を促進し、地域ぐるみの健康活動・体力づくりの振興を図るため、地区範囲(連合町内会または中学校区)でスポーツ村を形成していく。

さしあたり、スポーツ村地域内の住民が、村民としての認識と連帯感を高め、スポーツ村づくり推進協議会を設け、施設利用の促進、指導者の確保、プログラムの編成等、村民自らが自主的に企画・実施し、学校等を拠点とした地域社会を単位に、地域ぐるみで体育活動を推進し、健康や体力の保持・増進を図るとともに、住民相互のふれあいを深め、スポーツレクリエーションの意義を理解する地域社会の形成をめざす。

- (2) 地区指定
- ① 地域範囲 連合町内会又は中学校区
- ② 人口 一万人〜二万人
- ③ 世帯数 四千〜六千
- ④ 半径 二キロ以内(徒歩を考えて)
- ⑤ 地域自身が主体となる能力を持ちあわせていること
- ⑥ 行政からの補助経費に限度があることを了解していること
- ⑦ 地域の協力的体制がとれること
- ⑧ 従来の活動が活発であること
- (3) 対象及び活動内容
- 小中学生(低学年・高学年)、青少年、婦人、成人、壮年、親子を対象に、スポーツ教室、交歓会、レクレーション行事等のプログラムを実施し、住民のスポーツ活動への参加を啓発し、スポーツ愛好者グループの育成を図り、

継続した健康活動のプログラム提供と情報提供を行っていく。

(4)施設(地区内施設を包括的に考える)

中学校施設 一〇二

小学校施設 三〇四

青少年広場・会館 一〇二

その他公共運動施設(企業施設も含む) 一〇二

これらの施設を総合して有機的に活用

(5)指導者

体育指導委員をオルガナイザーとし、

その下に社会体育指導者として、プロ

グラマーと実技指導を兼ねそなえた指

導員をスポーツ村内で発掘養成し、各

施設に常駐させ、年間を通しての活動

の実践指導にあたらせる(当初は学校教師、ボランティアである種目別協会指導員の積極的活用を図る)。

〔参考資料B〕五十四年度総理府実施「

体力・スポーツに関する世論調査」か

ら

一〇一 自分自身の健康・体力に注意

をはらっているか

注意をはらっている 七三%

はらっていない 二七%

一〇二 注意をはらっている者のうち

日頃自分の健康や体力の維持増進の

ために心がけて注意をはらっている

もの(複数回答) 四六%

① 栄養・食事 四六%

② 睡眠・休養を多くとる 四二%

③ 体操・散歩等の運動 二八%

④ 規則正しい生活 二〇%

二〇一 この一年間位に、町内会や自

治会、PTAなどの催す地域スポー

ツ行事に参加したことがあるか

全体 十大市

参加した人 二三・四 一〇・六

参加しない人 七六・六 八九・四

二〇二 今後地域のスポーツ行事が催

された場合、参加したいと思いま

るか 全体 十大市

参加する 四三・二 三五・一

参加しない 四七・七 四九・八

わからぬ 九・一 一五・一

〔参考資料C〕「健康づくりに関する意

識調査」から(五十五年四月実施)

一〇一 日頃健康のため何らかの運動

をしていますか

男 女

している 三八% 二五%

特にしていない 六二 七五

一〇二 日頃運動をしていない理由

(複数回答)

① 時間がない 三二・三

② 仕事で体を動かしている 三一・九

③ 何となく 二五・五

④ 仕事や家事で疲れている 二四・七

〈市民局青少年課育成係長〉

## ② 地域に根ざした健康づくり

大正スポーツ村活動

石井 昇

私達の地域大正地区は、昭和五十一年度から五十三年度までの三年間、横浜市教育委員会からスポーツモデル地区の指

定を受けました。最初、教育委員会の体育課から戸塚区役所にスポーツ村構想の話があり、区体育指導委員連絡協議会

で話しあいました。構想を受けることはよいのですが、モデル地区として、スポーツが盛んに行われている地域が望まし

いのか、逆に全く行われていないような地域が望ましいのかを議論しました。その結果、横浜市のモデル地区ということ

- 一 大正スポーツ村の概要と受入れ後の準備
- 二 初年度の取り組み
- 三 二年目以降
- 四 問題点
- 五 さいごに